格異動、退職者医療制度の 国民健康保険 届出をお願いします (国 保) の資

【資格異動の届出

ら14日以内に市役所へ届出を お願いします わった方は、 届出が遅れると、 加入している医療保険が変 資格異動の日か その間

担となります かかった医療費は全額自己負

■国保資格ができるとき

○健康保険の扶養家族でなく)退職などで、 国保の資格を有する方が西 険をやめたとき(社会保険 時に申し出てください) 条市に転入したとき(転入 (失証明が必要です) 職場の健康保

国保資格がなくなるとき なったとき(社会保険喪失 明が必要です)

)市外へ転出したとき (西条 転入先で新しい保険証の交 西条市役所へ必ず返却し、 市で使用していた保険証を

○老齢年金、

通算老齢年金、

)就職などで、 必要です) 険などへ入ったとき している社会保険証原本が 付を受けてください) 職場の 健康保 (加入

○死亡したとき

○学校に通うため、 所を移している学生が卒業 したとき 市外に住

更新するとき |住所地特例を受けるとき、

○市外の福祉施設に入所して ○学校に通うため、市外に住 明書が必要です) いる方(在所または入所証 証明書が必要です) 所を移している学生 (在学

【退職者医療制度の届出

に対応するため、 ながります。 届出をお願いいたします。 で負担する医療費の軽減につ ※保険証に®の印がある方は していただくと、 届出の必要はありません。 国保退職者医療への届出を 高騰する医療費 西条市国保 対象の方は

る方とその被扶養者です。 一退職者医療制度の対象者 65歳未満の国保加入者 次の条件のすべてに該当す

の各種共済組合の年金を受 老齢厚生年金などの厚生年 間は除きます 給している方で、 または40歳以後に10年以上 加入期間の合計が20年以上 金または退職共済年金など (国民年金の それらの 加

が、

医

|療に対する意識にか

わるものもあります

習慣病の増加などがあります

保険証 ■届出に必要なもの 年金証書、

問合せ

○各総合支所市民福祉課 ○本庁舎本館市民生活課 市民係 市民福祉係 市民保険係 (東予)

がまとまりました

血圧、 が増える理由は高齢化や生活 ことが予想されます。 14・10%となっています。 病などの精神、 58%、次に統合失調症、うつ 循環器系疾患で、全体の17・ 生活習慣病と呼ばれている高 る市民の皆さんが、 1カ月分の医療費から見た病 に医療機関で治療を受けた、 、別統計がまとまりました。 医療費は今後も増えていく 国民健康保険に加入してい 最も高い比率を占めるのは 脳梗塞、 心臓病などの 行動の障害が 昨年5月 医療費

その方の保険証も必要です) (被扶養者がいれば、 印鑑、 国民健康

 $\begin{array}{c}
 0 \\
 8 \\
 9 \\
 7 \\
 \hline
 5 \\
 2 \\
 \hline
 1 \\
 2 \\
 1 \\
 1
\end{array}$

医療費から見た病類別統計 (丹原・小松)

)信頼できるかかりつけ医を 上手な受診のための注意点 ので安心です。 持つと、病歴などを把握し

○一つの病気で多くの病院に)時間外、 れにかかり、重複する検査 たうえで診療してもらえる てしまう恐れもあります。 や投薬で体に悪影響を与え かかると、初診料がそれぞ 休日 深夜の受診

日頃から健康づくりと適正な 引き上げにもつながるため、 保の財政を圧迫し、 受診を心がけましょう。 医療費が増えることは、 国保税の 玉)後発医薬品(ジェネリック 代が安くなる場合がありま 医薬品) は割増料金がかかります。 を利用すると、

薬

※国保では重複受診・ 問合せ 診の抑制を目的に、 理にも役立ちます。 療することができ、 実施しています。 方を対象として訪問指導を 市庁舎本館国 · 多数受 健康管 部 保医 \mathcal{O}

▼ 病類別医療費の内訳 ▼ 国保医療費: 6億9,994万円 <平成22年5月診療分> 1人当たり: 2万2,443円

呼吸器系の疾患 その他 循環器系の疾患 4.35% 14.78% 17.58% 損傷、中毒、その他 の外因の影響 4.42% 精神、行動の 障害 14.10% 腎尿路生殖器系 の疾患 6.62% 筋骨格系、結合組 消化器系の疾患 織の疾患 7.24% 11.59% 内分泌、栄養、代謝 疾患

○定期的に健康診断を受け

る

病気を早期に発見・治